

株 主 各 位

兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

極東開発工業株式会社

取締役社長 筆 谷 高 明

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

去る平成23年3月11日に発生しました東日本大震災で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号 当社 本社会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第76期（自平成22年4月1日）事業報告の内容、連結計算書類
の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
 2. 第76期（自平成22年4月1日）計算書類の内容報告の件
（至平成23年3月31日）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合
は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

（当社ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>）

添付書類

第76期（自 平成22年4月1日）事業報告 至 平成23年3月31日

・ 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や新興国を中心とした輸出の拡大などにより緩やかな回復基調にあったものの、急激な円高の進行や原油価格の高騰などにより依然として先行き不透明な状況で推移しました。

そのような中、3月11日に発生した東日本大震災という未曾有の大災害の影響により、国内経済は年度末にかけて急速に落ち込みました。

当社グループにおける東日本大震災の影響につきましては、主力の特装車事業において、取引先の被災等により、シャシや部品、資材等の調達が困難になったことなどにより、国内各工場では未だ通常の稼働ができておりません。また、仙台営業所（宮城県仙台市宮城野区）や福島営業所（福島県郡山市）をはじめとして、被災地に係る工場、営業所、サービス拠点等においても被害が生じました。なお、本震災による建物・設備の破損に伴う損失やその他関連費用として、当連結会計年度において117百万円の特別損失を計上することとなりました。

年度末に発生した震災により上記の影響があったものの、当連結会計年度において、当社グループは昨年4月からスタートした中期経営計画「Plan2010」（平成22年4月～平成25年3月）の1年目として、低迷する国内特装車市場の規模でも利益を確保できる体質を整えるため、生産体制の統廃合や集約、原価低減、内製化の推進、固定費の圧縮等による採算性の改善や、海外展開の推進、「環境」「安全」「グローバル」をキーワードとした製品開発等にグループ一丸となって取り組みました。

主力の特装車事業につきましては、国内特装車市場の需要低迷により厳しい状況が続きましたが、新車購入補助金や排気ガス規制強化前の駆け込み需要の効果等により回復が見られました。環境事業および不動産賃貸等事業につきましては市場の低迷により、引き続き厳しい環境で推移しました。

当連結会計年度の業績は前連結会計年度に比べ、売上高は3,615百万円(6.7%)増加して57,686百万円となりました。損益面では、直近の3年間で主力の特装車を中心に、収益改善に取り組んだ効果により黒字転換し、営業損益は3,766百万円改善して1,195百万円の利益となりました。また、経常損益は3,846百万円改善して1,251百万円の利益、当期純損益は、前述の震災関連特別損失117百万円が発生したものの、本業の損益が改善したことにより、3,310百万円改善して882百万円の利益となりました。

次に連結ベースでの事業の種類別セグメントの概要を前連結会計年度と比較してご説明申し上げます。

【特装車事業】

特装車事業につきましては、国内特装車市場の長期的な低迷が続く中、新車購入補助金等の効果等により回復の傾向が見られましたが、3月後半は、東日本大震災の影響による取引先の工場稼働停止や部品・資材等の調達が困難となったことにより、生産が落ち込みました。

しかしながら、当社グループは年間を通じて受注の確保に努めるとともに、原価低減や内製化の推進等による損益の改善に積極的に取り組みました。また、生産効率の向上を目的として、平成23年1月1日付でグループ会社の九州トレクス株式会社を日本トレクス株式会社に吸収合併し、九州地区の生産拠点を当社福岡工場に統合いたしました。また、海外展開の一環として、平成22年10月7日付でインド アンドラ・プラデシュ州 ビジャヤワダに「MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE COMPANY PRIVATE LIMITED」を設立し、同月から工場の建設に着手いたしました。中国・昆山工場に次ぐ当社の二番目の海外生産拠点として、平成23年度中に操業を開始する予定です。

これらの結果、特装車事業の売上高は5,382百万円（13.4%）増加して45,646百万円となりました。営業損益は前述のような諸施策の効果で損益が改善したことより、3,631百万円改善して673百万円の損失となりました。

今後ともこれらの諸施策に重点的に取り組むことによって、同セグメントの収益改善を図ります。

【環境事業】

環境事業につきましては、メンテナンス・運転受託に継続的に注力したほか、プラント部門では採算重視の選別受注やPFI案件の受注活動を引き続き推進し、利益の確保に努めました。

この結果、受注高はさいたま市や船橋市、野田市の廃棄物処理施設の新規受注が寄与したこと等により、2,424百万円（25.5%）増加して11,934百万円となりました。売上高は工事進行基準売上一時的に減少した結果、943百万円（11.3%）減少して7,369百万円となりましたが、営業利益は収益改善に取り組んだ結果、17百万円（1.3%）増の1,297百万円となりました。

【不動産賃貸等事業】

不動産賃貸等事業につきましては、市場低迷の影響により厳しい受注環境となりましたが、立体駐車装置のメンテナンス、リニューアル事業への注力や原価低減等の推進、コインパーキングの営業体制強化に努めました。この結果、売上高は807百万円（13.6%）減少して5,145百万円となりましたが、営業利益は採算性が向上したことにより、15百万円（1.9%）増加して861百万円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は577百万円でありました。その主なものは、次のとおりであります。

福岡工場	九州地区の生産体制集約に伴う設備投資
名古屋サービスセンター	工場土地および建物取得
名古屋工場	ショットブラスト機導入
横浜工場	溶接ロボットおよび制御盤更新
上海事務所	事務所移転 他

これにより、特装車の生産・サービス・部品調達体制の合理化および効率化を図りました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における主要な資金調達として、今後の海外生産拠点への投資と、グループ内のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）用資金に充当するため、日本銀行からの低利率による政策融資（長期借入金）により4,500百万円を調達いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第73期 平成19年度	第74期 平成20年度	第75期 平成21年度	第76期 平成22年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	85,685	72,116	54,071	57,686
経常利益(百万円)	2,780	584	△2,595	1,251
当期純利益(百万円)	1,662	△1,051	△2,427	882
1株当たり 当期純利益(円)	39.73	△26.24	△61.10	22.21
総資産(百万円)	102,210	90,999	85,298	88,118
純資産(百万円)	58,134	54,731	52,359	52,892

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しています。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

5. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、我が国経済は東日本大震災による深刻な被害を抱え、景気は先行き不透明なまま推移すると思われます。

当社グループにつきましても、今後震災復興需要の発生が予想されるものの、足元では引き続きシャシや部品、資材等の調達が困難な状況が一定期間継続するものと思われ、震災による影響が見込まれます。

このような状況下、当社グループでは、被災地の一日も早い復興を支援すべく、主力の特装車をはじめ、各種の製品の受注・生産対応に最大限対応してまいり所存です。

しかしながら、長期的な国内トラック需要は大きな成長は期待できないと思われますので、今後需要が見込まれる新興国を中心とした海外展開を重点的かつ強力に推進してまいります。

今後も、中期経営計画「Plan2010」の次の5つの基本方針のもと、業績を確保すべく引き続き積極的に取り組んでまいります。

- ① 特装車事業は、国内トラック需要の低迷が続いても利益を確保できる体質に転換します。また、成長に向けて新たな海外生産拠点を中国及びインドに続いて設立します。
- ② 環境事業、パーキング事業は、国内での受注・利益確保とともに、海外現地企業との技術提携・技術供与を進めます。
- ③ 「環境」「安全」「グローバル」をキーワードに製品開発を進めます。

- ④ 現在のグループの業態にとられない新しい分野への参入を図ります。
- ⑤ 極東開発グループの持つ資産の流動化を進め、より効率的な資本、資産運用を図ります。

これらの基本方針のもと、人的・物的・財務の各経営資源を効率的かつ柔軟に活用し、また新たな分野や市場にも積極的に進出を図ることで業績の回復および収益の確保に努めるべくグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
特装車事業	①特殊自動車その他の輸送運搬機械の製造、架装および販売、修理ならびに同部品の製造、販売。 ②トレーラ・トラックボデー等の製造および販売。
環境事業	①環境整備機器および施設の製造、販売、修理ならびに同部品の製造、販売。 ②環境整備機器および施設の運転、管理。
不動産賃貸等事業	①立体駐車装置および設備の製造、据付、販売および修理。 ②駐車場の経営（コインパーキング）。 ③不動産の賃貸および管理。

7. 主要な工場および営業所

(1) 特装車事業

- ① 国内生産拠点
横浜工場（神奈川県大和市）、名古屋工場（愛知県小牧市）、三木工場（兵庫県三木市）、福岡工場（福岡県飯塚市）、日本トレクス株式会社 本社工場（愛知県豊川市）、日本トレクス株式会社 音羽工場（愛知県豊川市）
- ② 国内営業拠点およびサービス拠点
東京本部（東京都大田区）、北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、中部支店（愛知県小牧市）、関西支店（兵庫県西宮市）、中国支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県福岡市）、東京サービスセンター（東京都江東区）、横浜サービスセンター（神奈川県横浜市）、名古屋サービスセンター（愛知県名古屋市）、大阪サービスセンター（大阪府堺市）、姫路サービスセンター（兵庫県姫路市） 他
- ③ 海外生産拠点、営業拠点
昆山工場（中国）、広州事務所（中国）
- ④ 海外部品調達拠点
上海事務所（中国）

(2) 環境事業

技術部（兵庫県西宮市）、営業部（東京都大田区）、サービス事業所（北海道札幌市、東京都大田区、愛知県小牧市、兵庫県尼崎市、福岡県飯塚市） 他

(3) 不動産賃貸等事業

兵庫県西宮市、東京都大田区、大阪府大阪市、愛知県名古屋市 他

8. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)
特装車事業	1,770
環境事業	310
不動産賃貸等事業	89
合計	2,169 (前連結会計年度末比22名減)

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
(連結子会社)	百万円	%	
①極東サービスエンジニアリング北海道㈱	10	100	環境整備機器および施設の修理、運転
②極東サービスエンジニアリング㈱	50	100	環境整備機器および施設の修理、運転
③極東サービスエンジニアリング西日本㈱	10	100	環境整備機器および施設の修理、運転
④(株) エフ・イ・イ	50	100	特殊自動車の販売および中古車販売 損害保険代理業
⑤(株) エフ・イ・テック	30	100	特殊自動車の製造、販売および修理
⑥極東開発パーキング㈱	100	100	立体駐車装置の製造、販売および修理 駐車場の経営
⑦日本トレクス㈱	2,011	100	トレーラ・トラックボデー等の製造お よび販売
⑧極東開発(昆山)機械有限公司	1,772 (US\$* ¥1,600万)	100	特殊自動車の製造および販売
⑨振興自動車㈱	70	100	特殊自動車の製造、販売および修理
(持分法適用非連結子会社)			
⑩極東特装車貿易(上海)有限公司	111 (US\$* ¥95万)	100	特殊自動車の販売および部品販売
(持分法非適用非連結子会社)			
⑪MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE COMPANY PRIVATE LIMITED	372 (注* ¥186百万)	59	特殊自動車の製造および販売
(持分法適用関連会社)			
⑫(株) クリーンステージ	450	43.3	産業廃棄物の中間処理・処分業

(3) 企業結合の経過および成果

- ① 当社の連結子会社は9社、持分法適用会社は2社であります。
- ② 平成22年10月7日付でインド アンドラ・プラデシュ州 ビジャヤワダに MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE COMPANY PRIVATE LIMITEDを設立いたしました。
- ③ 平成23年1月1日付で日本トレクス株式会社を存続会社、九州トレクス株式会社を消滅会社として吸収合併いたしました。

(4) 提携等の状況

販 売 店 契 約

契 約 先	国 名	契 約 内 容
JLGインダストリー社	アメリカ	自走式高所作業車の日本国内での販売・アフターサービス・部品供給

技 術 供 与 契 約

契 約 先	国 名	契 約 内 容
福建龍馬環境衛生設備股份有限公司	中 国	プレスパックに関する技術
金光企業株式会社 海同建設株式会社	韓 国	ごみ固形燃料（RDF）製造プラントに関する技術

技 術 導 入 契 約

契 約 先	国 名	契 約 内 容
JFEエンジニアリング株式会社	日 本	サーモセレクト廃棄物ガス化熔融技術

・ 会社の株式に関する事項

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 170,950,672株 |
| 2. 発行済株式総数 | 42,737,668株 |
| 3. 株主数 | 4,990名 |
| 4. 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
① 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,398	5.61
② 株式会社三井住友銀行	1,600	3.74
③ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託みなと銀行口)	1,498	3.50
④ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,300	3.04
⑤ 宮原 幾男	1,141	2.67
⑥ 極東開発共栄会	1,140	2.66
⑦ 三菱UFJ信託銀行株式会社	1,012	2.36
⑧ 極東開発従業員持株会	921	2.15
⑨ シービーエヌフアイエイフエイインターナショナルキャブバリューポートフォリオ	915	2.14
⑩ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)	837	1.95

(注) 持株比率は、当社が保有する自己株式(3,005,055株)を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

- ・ 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

・ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
田 中 勝 志 筆 谷 高 明 中 井 一 喜	取 締 役 会 長 ※取 締 役 社 長 ※専 務 取 締 役	最高執行責任者 専務執行役員 財務部長、貸貸事業担当、関係会社関与
安 岡 嘉 宏	取 締 役	常務執行役員 特装事業部長 極東特装車貿易（上海）有限公司董事長 極東開発（昆山）機械有限公司董事長
植 山 友 幾	取 締 役	執行役員 海外事業部長
高 島 義 典	取 締 役	執行役員 管理本部長、C S R 室担当、品質保証部 担当
熊 沢 紀 博	取 締 役	執行役員 環境事業部長、環境関係会社関与
中 村 俊 治 岡 本 太 郎 天 宅 陸 道 上 明	常 勤 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役	兵庫県監査委員 神戸ブルースカイ法律事務所副所長 神戸地方裁判所洲本支部調停委員 日本弁護士連合会副会長

- (注) 1. ※印は代表取締役を示しています。
 2. 監査役 天宅陸行、道上明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 天宅陸行、道上明の両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める当社独立役員であります。
 4. 常勤監査役 中村俊治氏は長年にわたり当社財務部長を勤め、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事していたため、財務及び経理に関する知見を有しております。
 5. 監査役 天宅陸行氏は長年にわたり銀行において金融業務に従事していたため、財務及び経理に関する知見を有しております。
 6. 監査役 道上明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務並びに法律に関する知見を有しております。なお、同氏は平成23年3月31日付で日本弁護士連合会副会長を退任しております。
 7. 当社は神戸ブルースカイ法律事務所と直接の取引関係はありません。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	8名	149百万円
監査役	5名	34百万円（うち社外 2名 12百万円）

(注) 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

① 監査役 天宅 陸行 氏

当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しました。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席しました。

長年の銀行勤務経験から得た金融に関する深い造詣と、経営者としての豊富な経験を基に、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

② 監査役 道上 明 氏

当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しました。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち10回に出席しました。

弁護士としての豊富な経験を基に、法的見地から当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

． 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

大阪監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額

24百万円

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合などは、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

・ 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 監査役制度を採用し、社外監査役を含んだ監査役が監査役会を構成し、監査方針等に基づき取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査を通じて取締役の職務執行を調査して、経営の監督機能の充実、強化をはかる。
- ② 毎月1回取締役会を開催し、取締役の職務執行ならびに担当部門の月次の業績について取締役会に報告を行う。これにより、取締役会による各取締役の職務執行に対する監督、統制を行う。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議、事業運営会議、その他取締役の職務執行の過程における決定事項およびその進捗管理は、法令・定款および社内規定に従い、各部門が担当役員の監督の下で、文書または電子的記録にて保存・管理する。
- ② 監査役会が求めたとき、取締役は当該文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 災害、与信管理、情報管理、品質、環境、法令違反その他当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握しその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、各部門長は、それぞれの担当部門にリスクマネジメント体制を整備し、内在するリスクを継続的に把握、分析及び評価した上で適切な対策を実施の上、定期的に見直しを行い、必要であれば取締役会に報告する。
- ② 経営の過程で生じるリスクに対応するため、「経営危機管理規定」を制定、リスク管理の担当役員を選任し運用の徹底をはかる。
- ③ 現実化した危機に直面した場合は、対策本部を設置して情報管理、対応方針の決定などを定め、迅速な事態の収拾と再発の防止をはかる。
- ④ 対策本部は、危機の内容、対応策、再発防止策等を取締役会で報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は取締役会および経営会議において、重要な経営の意思決定を行う。
- ② 執行役員制度を採用し、執行役員は取締役会の指示に従い、担当部門・責任区分の中で、経営会議、取締役会で決定された経営方針、事業計画を実行する。
- ③ 執行役員は事業運営会議を構成し、同会議において各執行役員が事業計画の進捗を報告し、各部門の課題、対策、実行状況を確認することで、計画実行の徹底と業績確保の促進をはかる。
- ④ 中期経営計画により、中長期的な会社としての目標を明確化するとともに、半期ごとに全社および各事業部の予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 各使用人が企業としての社会的役割、責任を自覚した活動を行うための指針として、倫理規定「極東開発工業ビジネス行動規範」を制定し、CSR担当役員およびCSR室を設置して使用人への啓蒙活動とコンプライアンスの強化をはかる。
 - ② 内部監査を実施する組織として、社長の直轄にCSR室を設置する。CSR室は期毎に定めた監査計画に基づきグループ各部門の業務監査を実施し、その結果は取締役および監査役に報告する。
 - ③ 「倫理相談窓口に関する規定」を制定し、社内の問題点の発見を促し、その対応と改善をはかる。
 - ④ 顧問弁護士への法律相談、法務担当部門におけるリーガルチェックにより、法令遵守の徹底をはかる。
- (6) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社の監査役およびCSR室が定期的に関係会社とその各部門の業務監査を実施し、その結果は当社および関係会社に報告する。
 - ② 各関係会社の社長は、関係会社社長会において当社の取締役および監査役が出席のもと、その事業計画の進捗を報告し、各関係会社の課題、対策、実行状況を確認することで、計画実行の徹底と業績確保の促進をはかる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ① CSR室を設置し、その構成員を監査役会の職務を補助すべき使用人とし、監査役会の指示に従い事務局の業務を併せて担当する。
- (8) 前号の使用人（監査役補助使用人）の取締役からの独立性に関する事項
 - ① CSR室の構成員である使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得なければならない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および使用人は会社に損害を及ぼす事実および法令、定款違反その他コンプライアンス上重要である事項について監査役会に報告する。
 - ② 取締役および使用人は監査役に重要な会議への出席を要請し、その会議において懸案事項等を逐次報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① CSR室を構成する使用人以外に、法務、人事、財務担当部門は、監査役会の指示により監査役会の監査の実務の補助を行う。
 - ② 監査役会は監査の実施にあたり、必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他専門の外部アドバイザーを登用することができる。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性および適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた体制の構築、整備および運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価するとともに評価結果を取締役に報告する。

(12) 反社会的勢力排除に係る体制

- ① 当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。これらの勢力や団体からの不当、違法な要求には一切応じないとともに、これら団体とは断固として対決することを基本姿勢とする。
この基本姿勢については、「極東開発工業ビジネス行動規範」に明記し、全ての役員ならびに従業員に周知徹底を図る。
また、当社が反社会的勢力から要求を受けたときは、担当部署が中心となつてその情報収集にあたりるとともに、顧問弁護士、警察等と連携をとり、対応を行う。さらに、平素から外部機関や他の企業等と連携して情報交換を行い、反社会的勢力に係る各種リスクの予防・低減に努める。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様への判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家（アドバイザー）を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	44,277	流動負債	21,053
現金及び預金	5,609	支払手形及び買掛金	12,014
受取手形及び売掛金	21,177	短期借入金	2,620
有価証券	7,948	1年内償還予定の社債	494
たな卸資産	7,737	1年内返済予定の長期借入金	1,864
前払費用	282	未払法人税等	158
繰延税金資産	1,115	未払消費税等	319
その他	555	未払費用	2,120
貸倒引当金	149	製品保証引当金	558
固定資産	43,841	その他	905
有形固定資産	34,954	固定負債	14,172
建物及び構築物	13,042	社債	1,135
機械装置及び運搬具	1,691	長期借入金	3,967
土地	19,331	長期預り保証金	3,455
建設仮勘定	15	退職給付引当金	2,189
その他	872	役員退職慰労引当金	125
無形固定資産	356	負ののれん	753
投資その他の資産	8,531	繰延税金負債	1,494
投資有価証券	5,584	その他	1,052
長期前払費用	674	負債合計	35,225
繰延税金資産	913	(純資産の部)	
その他	2,736	株主資本	52,727
貸倒引当金	1,378	資本金	11,899
資産合計	88,118	資本剰余金	11,718
		利益剰余金	31,254
		自己株式	2,145
		その他の包括利益累計額	165
		その他有価証券評価差額金	366
		為替換算調整勘定	201
		純資産合計	52,892
		負債純資産合計	88,118

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			57,686
売 上 原 価			47,177
売 上 総 利 益			10,509
販売費及び一般管理費			9,313
営 業 利 益			1,195
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	95		
負 の の れ ん 償 却 額	376		
雑 収 入	79		551
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	175		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	36		
雑 支 出	283		495
経 常 利 益			1,251
特 別 利 益			
固 定 資 産 処 分 益	11		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	53		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	89		
そ の 他 特 別 利 益	0		155
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	43		
除 去 義 務 資 産 過 年 度 償 却 額	92		
減 損 損 失	5		
早 期 割 増 退 職 金	20		
災 害 関 係 特 別 費 用	117		
そ の 他 特 別 損 失	16		294
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,112
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	324		
法 人 税 等 調 整 額	94		229
当 期 純 利 益			882

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年 3月31日残高	11,899	11,718	30,610	2,145	52,083
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			238		238
当期純利益			882		882
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計			643	0	643
平成23年 3月31日残高	11,899	11,718	31,254	2,145	52,727

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年 3月31日残高	294	18	275	52,359
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				238
当期純利益				882
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	72	182	109	109
当連結会計年度中の変動額合計	72	182	109	533
平成23年 3月31日残高	366	201	165	52,892

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

日本トレクス(株)、(株)エフ・イ・イ、(株)エフ・イ・テック、振興自動車(株)、極東サービスエンジニアリング(株)、極東サービスエンジニアリング北海道(株)、極東サービスエンジニアリング西日本(株)、極東開発(昆山)機械有限公司、極東開発パーキング(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

極東特装車貿易(上海)有限公司、(株)エコファシリティ船橋、MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE COMPANY PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

1社

主要な会社等の名称

極東特装車貿易(上海)有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

(株)クリーンステージ

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の数

2社

主要な会社等の名称

(株)エコファシリティ船橋
MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE COMPANY PRIVATE LIMITED

(4) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....個別法による原価法

製品・原材料・仕掛品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品.....最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....建物 定額法

（リース資産を除く） その他 定率法（ただし在外連結子会社は定額法）

無形固定資産.....定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用していません。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金.....製品のアフターサービス費及び無償修理費の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計算した額を計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

また、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

収益および費用の計上基準

工事契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

4. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものは、その見積り年数で、その他については5年間で均等償却しています。ただし、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しています。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しています。

これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、当連結会計年度の営業利益が20百万円、経常利益が20百万円、税金等調整前当期純利益が113百万円減少しています。

「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土 地	5,754 百万円
建 物	3,732 百万円
投資有価証券	621 百万円
計	10,109 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100 百万円
1年内返済予定 の長期借入金	778 百万円
長期借入金	387 百万円
長期預り保証金	3,314 百万円
そ の 他	112 百万円
計	4,692 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,072 百万円

3. 保証債務

(株)クリーンステージの 銀行借入金に対する保証	1,155 百万円	(連帯保証であり当社 の負担割合は50%)
(株)クリーンステージの 私募債発行残高に対する保証	290 百万円	(連帯保証であり当社 の負担割合は50%)
(株)クリーンステージのリース物件 地位譲渡契約に伴う引取債務	2,545 百万円	(連帯保証であり当社 の負担割合は50%)
従業員の銀行借入に対する保証	41 百万円	
計	4,032 百万円	

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 42,737,668株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	119百万円	3.00円	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	119百万円	3.00円	平成22年 9月30日	平成22年 12月2日
計		238百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

配当金の総額 158百万円
1株当たり配当額 4.00円
基準日 平成23年3月31日
効力発生日 平成23年6月29日

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 1,331円22銭
1株当たり当期純利益 22円21銭

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式及び満期保有目的の債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。

なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲内に限定しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	5,609	5,609	
(2) 受取手形及び売掛金	21,177	21,177	
(3) 有価証券	7,948	7,948	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	636	636	0
その他有価証券	4,221	4,221	
(5) 支払手形及び買掛金	(12,014)	(12,014)	
(6) 短期借入金	(2,620)	(2,620)	
(7) 長期借入金	(5,831)	(5,792)	39
(8) 社債	(1,629)	(1,644)	15
(9) 長期預り保証金			
長期預り保証金	(2,440)	(2,552)	111
(10) デリバティブ			

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式及び満期保有目的の債券は取引所の価格によっています。
- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) 長期預り保証金

長期預り保証金のうち、期間を合理的に見積もることができるものの時価については、元利金の合計額を当該保証金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10) デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額726百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

賃貸物件における賃借人からの預り敷金保証金(連結貸借対照表計上額1,014百万円)は、市場価格がなく、かつ、実質的な期間を算定することが困難であることから合理的なキャッシュ・フローを見積もることができないため、「(9) 長期預り保証金 長期預り保証金」には含めていません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等を有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
9,533	12,792

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	30,576	流動負債	9,931
現金及び預金	3,417	支払手形	1,080
受取手形	4,184	買掛金	4,782
売掛金	8,235	1年内償還予定の社債	494
有価証券	7,948	1年内返済予定の長期借入金	1,086
原材料	3,166	未払金	126
仕掛品	1,168	未払法人税等	2
貯蔵品	28	未払消費税等	150
前払費用	86	未払費用	1,300
有償支給代	21	預り金	505
繰延税金資産	633	製品保証引当金	275
その他	1,758	その他	127
貸倒引当金	71	固定負債	10,213
固定資産	41,299	社債	1,135
有形固定資産	25,871	長期借入金	3,580
建物	10,359	長期未払金	186
構築物	552	リース債務	143
機械装置	922	資産除去債務	172
車両運搬具	22	長期預り保証金	3,424
工具器具備品	97	退職給付引当金	1,280
土地	13,412	長期前受収益	291
リース資産	502	負債合計	20,144
建設仮勘定	1	(純資産の部)	
無形固定資産	191	株主資本	51,354
ソフトウェア	156	資本金	11,899
その他	34	資本剰余金	11,718
投資その他の資産	15,236	資本準備金	11,718
投資有価証券	4,439	利益剰余金	29,881
関係会社株式	7,700	利益準備金	546
投資損失引当金	186	その他利益剰余金	29,334
長期貸付金	973	圧縮積立金	2,378
長期営業債権	1,435	別途積立金	25,734
長期前払費用	622	繰越利益剰余金	1,222
繰延税金資産	890	自己株式	2,145
その他	709	評価・換算差額等	377
貸倒引当金	1,350	その他有価証券評価差額金	377
資産合計	71,876	純資産合計	51,731
		負債純資産合計	71,876

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		30,290
売 上 原 価		24,260
売 上 総 利 益		6,030
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,837
営 業 利 益		192
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	563	
雑 収 入	64	628
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	117	
雑 支 出	269	386
経 常 利 益		434
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	53	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	27	
そ の 他	0	88
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	29	
早 期 割 増 退 職 金	20	
除 去 義 務 資 産 過 年 度 償 却 額	55	
災 害 関 連 特 別 費 用	117	
そ の 他	14	236
税 引 前 当 期 純 利 益		287
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	63	
法 人 税 等 調 整 額	14	48
当 期 純 利 益		238

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 圧縮積立金
平成22年3月31日残高	百万円 11,899	百万円 11,718	百万円 546	百万円 2,413
当期中の変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				35
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計				35
平成23年3月31日残高	11,899	11,718	546	2,378

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	百万円 27,734	百万円 813	百万円 29,881	百万円 2,145	百万円 51,354
当期中の変動額					
剰余金の配当		238	238		238
圧縮積立金の取崩		35			
別途積立金の取崩	2,000	2,000			
当期純利益		238	238		238
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0	0	0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	2,000	2,035	0	0	0
平成23年3月31日残高	25,734	1,222	29,881	2,145	51,354

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	百万円 279	百万円 279	百万円 51,634
当 期 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			238
圧 縮 積 立 金 の 取 崩			
別 途 積 立 金 の 取 崩			
当 期 純 利 益			238
自 己 株 式 の 取 得			0
自 己 株 式 の 処 分			0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)	97	97	97
当 期 中 の 変 動 額 合 計	97	97	97
平 成 23 年 3 月 31 日 残 高	377	377	51,731

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	建物 定額法
(リース資産を除く)	その他 定率法
(2) 無形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法
	なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
-----------	--

- (2) 投資損失引当金..... 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上しています。
- (3) 製品保証引当金..... 製品のアフターサービス費及び無償修理費の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計算した額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を発生翌事業年度から費用処理しています。
4. 収益および費用の計上基準
 工事契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
6. 重要な会計方針の変更
 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。
 これにより、営業利益が13百万円、経常利益が13百万円、税引前当期純利益が68百万円減少しています。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土 地	749 百万円
建 物	2,403 百万円
投資有価証券	621 百万円
計	3,774 百万円

(2) 担保に係る債務

長期預り保証金	3,314 百万円
長期前受収益	112 百万円
計	3,426 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,548 百万円

3. 保証債務

㈱クリーンステージの 銀行借入金に対する保証	1,155 百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
㈱クリーンステージの 私募債発行残高に対する保証	290 百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
㈱クリーンステージのリース物件 地位譲渡契約に伴う引取債務	2,545 百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
極東開発パーキング㈱の リース契約残高に対する保証	131 百万円	
計	4,122 百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,183 百万円
長期金銭債権	967 百万円
短期金銭債務	319 百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	962 百万円
仕入高	3,250 百万円
営業取引以外の取引高	620 百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,005,055 株
------	-------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払賞与の否認及び繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立額、その他有価証券評価差額であります。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、事業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との取引	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結 子会社	極東開発(昆山) 機械有限公司	特装車の製 造	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	917	短期貸付金	876
					利息の受取	9	長期貸付金	41
関連会社	㈱クリーン ステージ	産業廃棄物 の処理	(所有) 直接 43.3%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	1,445		
					リース物件 引取債務	2,545		

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 極東開発(昆山)機械有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。

(注2) ㈱クリーンステージの銀行借入等に対する債務保証を行っており、債務保証料を受け取っています。なお、連帯保証であり、当社の負担割合は50%であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 1,302円00銭

1株当たり当期純利益 6円00銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

極東開発工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎篤史 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐浩一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東開発工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

極東開発工業株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎篤史 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 安岐浩一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東開発工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

極東開発工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 中 村 俊 治 ㊞

監 査 役 岡 本 太 郎 ㊞

監 査 役 天 宅 陸 行 ㊞

監 査 役 道 上 明 ㊞

(注) 監査役 天宅 陸行及び監査役 道上 明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第76期の期末配当につきましては、株主還元を経営の最重要政策と位置付ける当社の経営方針や現在の財務体力、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当 当社普通株式 1株につき 4円

配当総額 158,930,452円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は前期より1円増配の1株につき7円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 田中勝志、筆谷高明、中井一喜、安岡嘉宏、植山友幾、高島義典、熊沢紀博の7氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	ふで たに たか あき 筆谷高明 (昭和22年5月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役専務 当社代表執行役員 当社社長補佐・関連事業担当 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(現任)	46,050株	なし
2	なか い かず よし 中井一喜 (昭和21年9月22日生)	昭和44年4月 当社入社 平成18年4月 当社財務部長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 当社管理本部副本部長 当社賃貸事業担当(現任) 平成21年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社代表取締役専務(現任) 当社専務執行役員(現任) 当社関係会社関与(現任) 平成23年4月 当社財務部担当(現任)	13,207株	なし
3	やす おか よし ひろ 安岡嘉宏 (昭和22年12月11日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社パワーゲートセンター長 平成16年1月 当社名古屋工場長 平成19年4月 当社生産本部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年4月 極東特装車貿易(上海)有限公司董事長(現任) 極東開発(昆山)機械有限公司董事長(現任) 平成21年6月 当社常務執行役員(現任) 平成22年4月 当社特装事業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	15,550株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	たか しま よし のり 高 島 義 典 (昭和25年3月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 当社横浜工場技術部長 平成17年4月 当社営業技術部長 平成19年6月 当社執行役員(現任) 当社管理本部副本部長 平成20年4月 当社C S R室担当(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社管理本部長(現任) 平成22年4月 当社品質保証部担当(現任)	4,400株	なし
5	くま ざわ のり ひろ 熊 沢 紀 博 (昭和26年6月21日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社直納部長 平成18年6月 当社執行役員(現任) 平成19年4月 当社環境事業部営業本部長 平成20年4月 当社環境事業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 当社環境関係会社関与(現任)	8,800株	なし
6	たか はし かず や 高 橋 和 也 (昭和32年2月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社東北営業部長 平成19年4月 極東開発パーキング株式会社 取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員(現任) 当社営業本部副本部長 平成23年4月 当社海外事業部長(現任)	4,000株	なし

(注) 印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 中村俊治、岡本太郎、天宅陸行、道上明の4氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	う え や ま と も き 植山友幾 (昭和23年3月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社横浜工場長 平成14年6月 当社執行役員(現任) 平成14年8月 極東特装車貿易(上海)有限公司董事長 平成15年8月 極東開発(昆山)機械有限公司總經理 平成18年8月 極東開発(昆山)機械有限公司董事長 平成19年4月 当社海外事業部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社海外事業部 特命担当(現任)	19,100株	なし
2	お か も と た ろ う 岡本太郎 (昭和22年9月4日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年10月 当社三木工場技術部長 平成10年10月 当社三木工場長 平成17年4月 当社品質保証部長 平成18年4月 当社技術本部長 平成18年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社監査役(現任)	14,900株	なし

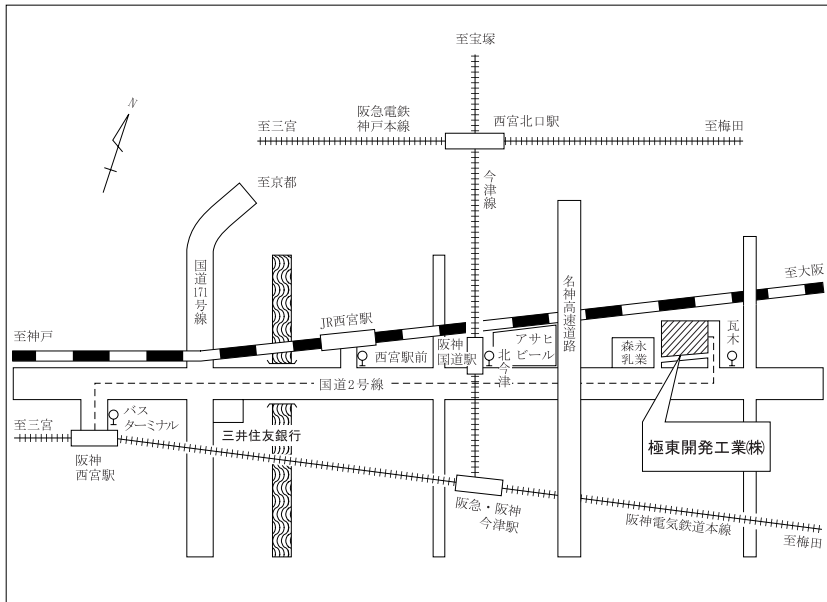
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	みち がみ あきら 道上 明 (昭和28年5月5日生)	昭和57年4月 弁護士登録 昭和62年4月 赤木・道上法律事務所(現 神戸ブルースカイ法律事務 所)副所長(現任) 平成10年4月 神戸弁護士会(現 兵庫県 弁護士会)副会長 平成11年4月 神戸地方裁判所洲本支部調 停委員(現任) 平成19年4月 兵庫県弁護士会会長 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成22年3月 当社独立役員(現任) 平成22年4月 日本弁護士連合会副会長	0株	なし
4	くすのき もり お 楠 守 雄 (昭和21年11月4日生)	平成16年4月 株式会社三井住友銀行 専 務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友フィナン シャルグループ 取締役副 社長 平成18年6月 同社常任監査役 株式会社三井住友銀行 監 査役 平成19年6月 神戸土地建物株式会社 代 表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役会長(現任) 阪神高速道路株式会社 社 外監査役(現任)	0株	なし

- (注) 1. 印は、新任候補者であります。
2. 道上明氏および楠守雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 道上明氏は弁護士として企業法務並びに法律に関する幅広い知見と豊富な経験を、楠守雄氏は長年にわたり銀行において金融業務に従事していたため財務及び経理に関する知見と経営者としての豊富な経験をそれぞれ有し、客観的立場から当社の経営を監査していただくことを期待して、社外監査役候補者としております。
4. 岡本太郎氏は本定時株主総会終結の時をもって当社の監査役に就任後1年を経過いたします。
5. 道上明氏は本定時株主総会終結の時をもって当社の監査役に就任後4年を経過いたします。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号
極東開発工業株式会社 本社会議室
電話 0798(66)1000



交通機関

JR西宮駅 下車

阪神電鉄バス（阪神尼崎行または浜甲団地行）乗車

瓦木バス停下車徒歩約2分

阪神電気鉄道西宮駅 下車

阪神電鉄バス（浜甲団地行）乗車

瓦木バス停下車徒歩約2分

阪急電鉄今津線阪神国道駅 下車

徒歩約10分または

阪神電鉄バス（阪神尼崎行または浜甲団地行）乗車

瓦木バス停下車徒歩約2分